

令和３年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業に係る 事業計画書等評価基準

本書は、「令和３年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業」の事業者の決定に関する評価手順を取りまとめた評価基準書である。

１．採点の手続き

提出された事業計画書等について、令和３年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業採点票の各評価項目の要件を満たし、かつ、具体的な提案内容となっているか、特に有益と考えられる、実現が期待できる等の観点に沿って、以下の基準により採点を行う。

[基準]

- A：非常に有効な提案がなされている・・・・・・・・・・ 10 点
- B：有効な提案がなされている・・・・・・・・・・ 7 点
- C：提案がなされている・・・・・・・・・・ 5 点
(標準と考えられる提案内容)
- D：劣る提案がなされている・・・・・・・・・・ 3 点
- E：特に劣る提案がなされている、提案がなされていない・・・・・・・・ 0 点

２．事業者の決定方法

複数の評価者により採点された各評価者の採点結果（点数）を合計し、最も高い得点を得た事業計画書等を提案した提案者を「令和３年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業」の事業者として決定する。

令和3年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業採点票

提案者番号：

評価項目	評価基準	採点欄
1 事業目的	・ 事業内容が目的と整合しているか。	
2 事業内容・実施方法	・ 事業内容が具体的かつ詳細に提案されているか。	
	・ 具体的な広告媒体が提案されているか。当該広報媒体を選択した根拠等が述べられているか。	
	・ 制度の社会的認知度を向上させるための、効果的な広報啓発の方法が提案されているか。その方法が効果的な方法であることの根拠等が述べられているか。	
	・ 事業実施方法について事業成果を高めるための創意工夫が見られるか。	
	・ その他独自性のある効果的な広報啓発活動について具体的な提案がされ、効果的な内容となっているか。	
3 スケジュール	・ 事業スケジュールが事業目的・内容と整合し、効率的・効果的かつ現実可能なものとなっているか。	
4 組織体制等	・ 業務遂行のための必要な経営基盤及び組織体制（人員等）が整っているか。	
	・ 広報啓発事業に関する過去の実績はどの程度のものか。	
	・ 里親制度等及び特別養子縁組制度等を含めた児童福祉分野に関する識見を有しているか。	

合計